

平成31年第1回教育委員会定例会

開会年月日 平成31年1月11日（金）
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 伊 神 泉

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

2 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ① 平成30年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- ② 平成30年度スキー移動教室の実施について
- ③ 指定管理者の指定について（練馬区立小竹図書館）
- ④ その他
 - i その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 10時52分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	堀 和 夫
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
光が丘図書館長事務取扱	
教育振興部教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 副参事	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	大 窪 達 也
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから平成31年第1回教育委員会定例会を開催する。
それでは、案件に沿って進めさせていただく。
本日の案件は陳情11件、協議3件、教育長報告3件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕

教育長

まず初めに陳情案件である。継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議の（3）平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価については、12月21日に開催した第24回定例会において、教育委員会としての評価を決定した

ところであるが、その際、委員の皆さんより特記事項の記載内容について様々なご意見をいただいた。各委員のご意見等を踏まえて事務局で文言の整理を行い、本日は新たな資料が提出されている。

それでは、資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

皆さんからご意見をいただいた箇所は修正したつもりだが、もし、漏れている部分や、このような趣旨ではなかったといったことがあればおっしゃっていただければと思う。何かご意見、ご質問はあるか。

坂口委員

点検・評価の報告書作成にあたり、私たちの意見をしっかりと取り上げてくださっていることを評価したい。例えば、16ページの「いじめの解消」について、いじめた側の子供への指導や、更生に向けた支援を進めようという、一步踏み込んだ評価になっているのではないかと思う。私自身どうしてもいじめをなくしたいという思いがあるので、特記事項にきちんと意見を取り入れていただいたことを嬉しく思う。また、5ページでは、障害のあるお子さんに対し、個別の学習状況を示したステップシートを活用して、個別に向き合おうという姿勢が示されている。個人的には、すごく温かい評価になっているのではないかと感じている。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

私たちが意見を述べさせていただいた項目について、適切な言葉で修正されている。とてもよい内容になっていると思う。

新井委員

私も同様の感想である。前回の定例会で申し上げた、ステップシートの活用について、きちんと特記事項の中で示していただき、嬉しく思っている。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

この後のスケジュールであるが、前回の定例会でも説明があったとおり、有識者3名の方に報告書を送付し、今月下旬までにご意見、ご助言をいただく予定となっている。

なお、有識者の方のご意見等を反映させた報告書については、後日、改めて教育委員会に議案として提出させていただきたいと思っている。

それでは、この協議案件については次回以降に継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

その他の協議案件2件についても、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

- ① 平成30年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- ② 平成30年度スキー移動教室の実施について
- ③ 指定管理者の指定について（練馬区立小竹図書館）
- ④ その他
 - i その他

教育長

つぎに、教育長報告である。本日は3件ご報告する。

それでは、報告の①番について説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

第四回練馬区議会定例会において、各議員から出された一般質問の内容とそれに対する答弁要旨について、ご説明させていただいた。もう少し詳しく聞いてみたい項目など、何かご意見、ご質問があればお出しいただきたい。

坂口委員

2ページの「学校のいじめ対策」について、スマートフォンアプリ等を利用して相談できるシステムとあるが、どういった内容なのか。また、(4)のスクールカウンセラーによる小学5年生と中学1年生に対する全員面接というのは、時間の設定など大変な面も多いと思うが、どのような方法で実施されているのだろうか。

学校教育支援センター所長

まず、スマートフォンアプリの導入についてである。現在、小学生・中学生ともにスマートフォンの所有率が上がっており、多くの子供がスマートフォンアプリを使って、コミュニケーションをとっている状況である。そこで、子供たちが日常的に使用しているスマートフォンアプリを活用し、いじめに関する相談ができるシステムをつくりたいと考え、検討を進めているところである。

また、スクールカウンセラーについてだが、東京都の事業として平成10年度から開始されており、各区立小中学校に1名ずつ配置している。年間38週、週1回の勤務の中で、心理カウンセリングの専門家が、子供たちや保護者、あるいは教員などに対して、面談や相談などを行っている事業である。

小学5年生と中学1年生の全員面接についてだが、スクールカウンセラーが個別もしくはグループ形式で面接し、いじめに限らず、様々な相談に応じるという体制をとっている。小学5年生は高学年になり心の変化が出やすい時期であること、また、中学1年生は小学校からの環境の変化を強く感じる時期であることから、面接の対象としているものである。なお、スクールカウンセラーは週1回の勤務であるため、それを補填する事業として、練馬区では平成15年度から心のふれあい相談員を学校に配置し、相談体制の充実を図っている。

教育指導課長

面接の時間設定などについては、私からご説明させていただく。今、説明があったとおり、スクールカウンセラーは東京都教育委員会が公立の小中学校全校に配置しているものである。週1回の勤務であり、どの曜日に来るかは学校とスクールカウンセラーとの協議によって決まっている。

スクールカウンセラーは週1回しか来ることができないため、小学5年生と中学1年生の全員面接については、何回かに分けて実施することになる。具体的には、休み時間、給食の準備時間、放課後などを活用している。短時間の面接になってしまうこともあるが、臨床心理士であるスクールカウンセラーが、子供たちの心に寄り添い対応することで、担任や保護者には話せないような相談を聞くケースも多いようである。各学校とも工夫して、子供たちの健全育成に努めているところである。

坂口委員

心のふれあい相談員というのは中学校にも配置されているのか。

学校教育支援センター所長

そのとおりである。小学校では週14時間の38週、中学校では週12時間の38週ということで配置しているものである。

教育振興部長

補足させていただく。スクールカウンセラー事業の開始当初、スクールカウンセラーは中学校のみ配置されていた。一方、小学校の子供たちについても相談相手が必要であるという考えから、練馬区独自の取組として、平成15年度より心のふれあい相談員を配置した。臨床心理士の資格をもつスクールカウンセラーと異なり、心のふれあい相談員は、資格を問わず子供に寄り添うという位置づけである。その後、中学校においても、週1回勤務のスクールカウンセラーだけでは心許ないということで、心のふれあい相談員が配置されたという経緯がある。

結果として、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、いずれも小中学校に配置されることになったわけである。

坂口委員

わかった。休み時間や給食の準備時間といった空き時間を活用し、日常的に子供たちのケアができるというのは、非常に良いことだと思う。

具体的な事例についても伺いたいところだが、会議の場でお話しいただくのは難しいと思う。いずれにしても、子供たちの相談体制が充実しているということは、大変にすばらしいことである。

教育長

ほかにかがが。

新井委員

1ページに記載されている「言葉の貯金箱」について、心に残った言葉や気になった言葉をお子たちに集めさせる取組ということだが、非常に大切なことだと思っている。この取組の具体例を教えてください。

また、資料の1ページから2ページにかけて記載されている「がん教育」について、今後どのように進めていくのか教えてください。

教育指導課長

まず、言葉の貯金箱についてである。こちらは小学校の取組であり、教育課題研究指定校に指定された、国語を中心に研究している学校の取組である。子供たちが生活する中で心に残った言葉、例えば、「ありがとう」や「どんまい」といった言葉を紙に書いて貯金箱に入れる。それを教師が適切な形で周知したり、授業の中で活用したりすることを行っている。

また、資料にも記載されているとおり、がん教育は小学6年生と中学3年生の保健の授業において、生活習慣病の1つとして必ず取り上げることになっている。中には、外部講師としてがんの専門医を招き、授業を行っている学校もある。このような外部講師の活用などについても、学校の声を聞きながら進めていきたいと考えている。

新井委員

わかった。もう一点よろしいだろうか。

3ページに記載されている「CAPプログラム」について教えていただきたい。

教育総務課長

CAPは、アメリカで開発されたプログラムであり、子供が自らの身を守る能力を身に付けることを主眼としている。子供に対するプログラムと保護者に対するプログラムの二部構成となっており、現在、区立小学校3校で実施している。また、身を守る能力を身に付けるため、警察OBで、現在は教育委員会事務局職員として勤務している学校防犯指導員を活用し、学校に出向いて取組を進めているところである。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

4ページの「ICT環境の整備」について、来年度には全ての小中学校の普通教室等にICT機器を整備していくとある。かなりの予算が必要になると思うが、一気に配備するのか、それとも少しずつ段階的に配備していくのか、教えていただければありがたいと思う。

学務課長

現在、小学校4校と中学校2校をモデル校とし、全ての普通教室に大型ディスプレイ、教員用のタブレットパソコン、物体を画面に大きく映し出す実物投影機、書画カメラを配備している。今後、これらの効果検証を行い、一気に機器の配備を進めていこうと考えている。予算規模についてだが、初年度に4億5千万円程度のコストがかかり、以降、機器の賃借料と保守委託等で年間3億円程度かかる見込みである。今後、第一回練馬区議会定例会における予算審議の中で整理し、あらためて教育委員会にご報告したいと考えている。

高柳委員

実現できれば大変すばらしいことである。よろしく願います。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

3ページから4ページにかけて、手話についての記載があるが、難聴学級を今後増やしていく考えはあるのか。また、手話を含む情報保障の取組について、合わせて教えていただきたい。

学務課長

難聴学級をさらに増加するという計画はない。障害全般で見た場合、特に発達障害、

情緒障害のお子さんが増えているという認識であり、それを踏まえて、特別支援教室の拡充等を図っているところである。

手話を含む情報保障についてであるが、例えば、通常学級における情報保障として、先生の話が聞こえづらいという難聴のお子さんに対し、先生が話したことをリアルタイムでスマートフォンに表示するといった取組を行っており、小中学校合わせて16名の方にご利用いただいている。今後も、様々な手段を用いて情報保障に努めてまいりたいと考えている。

教育長

ほかにかがが。よろしいか。他にお聞きになりたいことがあれば、後日でも結構なので、各所管課にご質問いただければと思う。よろしく願います。

それでは、報告の②番について、説明をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

スキー移動教室が来週の月曜日から始まるということで説明があった。何かご意見、ご質問はあるか。

伊神委員

特別支援学級の実習場所として「佐久スキーガーデン」と記載されているが、ほかの2つのスキー場と比較して、特別支援学級の子供たちが使いやすいといったような特徴がある施設なのだろうか。

保健給食課長

佐久スキーガーデンのスキー場については、指導員を手厚く配置するなど、特別支援学級の子供たちが利用するのにあたり、スムーズな運営が行えるように配慮されていると伺っている。

学務課長

補足させていただく。このスキー場は、どのコースを滑っても必ず本部があるところに降りることができる。子供たちが迷子になりづらい点も、このスキー場の特徴である。

教育長

教育委員会でも視察に行きたいのだが、なかなか時間をとることができない。所管課には現地の映像を撮ってきてもらい、教育委員会の中で見る機会をつくりたいと思う。

伊神委員

ぜひ、お願いしたい。

坂口委員

以前、臨海学校の映像を見させていただいたことがある。スキーの移動教室についても同じように様子が分かる映像を見せていただけるとありがたい。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。
今回も事故なくスキー移動教室が行われることを願っている。
それでは、報告の③番をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

小竹図書館については、すでに指定管理者制度が導入されているが、現在と同じ事業者を引き続き指定するという内容である。
何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。
その他の報告は、何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆さんから何かあるか。よろしいか。
それでは、以上で第1回教育委員会定例会を終了する。